

報告第2号

寄附の受納について

寄附を受納したので、次のように報告する。

令和8年3月17日

嘉島町長 鍋田 平

- 1 寄附者
荒木前町長銅像建立委員会 委員長 石坂 道春
- 2 寄附年月日
令和8年3月10日
- 3 寄附の内容
寄附金 4,718,459円
- 4 寄附の用途
嘉島町名誉町民荒木泰臣氏顕彰記念像及び石碑の維持管理費

(報告理由)

本件寄附は、地方自治法第96条第1項に該当しないため、議会の議決は不要であるが、寄附の透明性の観点から報告するものである。